



2021年6月11日

各 位

会社名 株式会社 シグマクス
代表者名 代表取締役社長 富村 隆一
(コード番号：6088 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 C F O 田端 信也
(TEL. 03-6430-3400)

第13期定時株主総会における第4号議案に関する補足説明

当社は、2021年4月22日付の「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、役員報酬制度の見直しを行い譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入に関する議案を2021年6月24日開催予定の当社第13期定時株主総会に付議することといたしましたが、その内容（第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」）につき、下記のとおり補足説明いたします。

株主の皆さまにおかれましては、2021年6月4日付の「第13期定時株主総会招集ご通知（25～27頁）」とあわせてご参照くださるようお願い申し上げます。

記

1. 割当株式について

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して株式を交付する方法につき、新株式の発行は行わず、自己株式を処分する方法によって対象取締役に譲渡制限付株式を割り当てることを予定しており、割当株式は市場を通じて取得します。

2. 希釈化について

上記1. のとおり、対象取締役に対する株式の交付は、市場を通じて調達した自己株式を処分する方法により行い、新株式の発行を行わないことを予定しているため、希釈化は発生いたしません。

本制度は、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。

株主の皆さまには、何卒ご理解を賜り、本議案の賛否検討のご参考として頂きますようお願い申し上げます。

以上